

第 3 期大学機関別認証評価結果について

趣旨

令和 3 年度に本学が受審した大学機関別認証評価※について、評価機関である「一般財団法人 大学教育質保証・評価センター(以下、評価センター)」より評価報告書が通知、公開されました。

本学は「大学評価基準を満たしている」と認定されたことをご報告いたします。

※大学機関別認証評価とは：

すべての大学は、7 年以内ごとに文部科学大臣が認証する評価機関の評価を受けることが学校教育法により義務付けられています。また、公立大学法人は地方独立行政法人法に基づき、各期中期目標の期間における実績評価にあたっては、認証評価機関の教育及び研究の状況についての評価を踏まえることとなっています。

本学は平成 21 年度に第 1 期、平成 27 年度に第 2 期の認証評価を「独立行政法人大学評価・学位授与機構(現：独立行政法人大学改革支援・学位授与機構)」にて受審し、第 3 期の認証評価は「一般財団法人 大学教育質保証・評価センター」にて受審しました。

1. 書面調査および実地調査の概要について

(1) 書面調査(令和 3 年 5 月 31 日：自己評価書の提出)の実施概要

評価センターにおける大学評価基準は下記 3 項目あり、それぞれについて点検した内容を点検評価ポートフォリオ(自己評価書)に記載し、令和 3 年 5 月 31 日に提出しました。

【基準 1 基盤評価：法令適合性の保証】大学が行う点検及び評価の内容について、法令適合性を保証する観点から評価する。

【基準 2 水準評価：教育研究の水準の向上】大学が行う自己の水準分析の内容について、教育研究の水準の向上に資する観点から評価する。

【基準 3 特色評価：特色ある教育研究の進展】大学が行う特色ある教育研究の内容について、その進展に資する観点から評価する。

(2) 実地調査(令和 3 年 11 月 24 日)の実施概要

日 時：	令和 3 年 11 月 24 日(水) 10:00~17:00
実施形式：	Zoom を使用したオンライン調査
実施機関：	一般財団法人大学教育質保証・評価センター
実施内容：	10:00~12:00 大学責任者等との面談 事前通知の確認事項に基づき、本学の教育研究に関する取組の質疑応答を実施 13:00~15:00 評価審査会 評価機関より提示された<「横浜から世界へ羽ばたく人材育成」に資する教育の取組み—実践的な英語教育・データサイエンス教育を事例に>をテーマに、各事業の責任者よりプレゼンテーションを行い、学生・卒業生・横浜市や連携企業等の外部ステークホルダーへの本学の取組についてヒアリングし、本学の取組に対する意見

	交換を実施。 16：00～17：00 大学責任者等との面談（実地調査結果の説明及び意見交換） 「大学責任者等との面談」及び「評価審査会」の結果を踏まえ、実地調査終了時点での評価、「改善を要する点」及び「今後の進展が望まれる点」の説明があり、実地調査の意見交換を実施。
その他実施内容（オンライン調査のため代替）：	学生、卒業（修了）生、教員、職員等との面談 →ウェブアンケート実施で代替（令和3年9月中旬に実施）
	教育現場の視察及び学習環境の状況調査 →動画及び写真等の資料提出で代替（令和3年11月に提出）

2. 評価報告書(別添)について

令和3年3月11日、評価センターより「横浜市立大学は、大学教育質保証・評価センターが定める大学評価基準を満たしている。」との評価報告書が通知され、本学は「大学評価基準を満たしている」機関として認定されました。

【優れた点】(3点)として評された点は以下のとおりです。

- ① プラクティカル・イングリッシュを中心とした、国際水準の英語能力修得のためのカリキュラム構築と学生の学びの支援
- ② データサイエンス学部、データサイエンス研究科の設置をはじめ、全学的なデータサイエンス・リテラシー教育、データサイエンティスト育成のためのプログラム等、学内外の学生及び社会人に対するデータサイエンス教育の提供
- ③ 学士課程入試における、多様な選抜制度の整備と多面的な評価方法での選抜実施

また、【改善を要する点】(2点)と【今後の進展が望まれる点】(4点)は以下表のとおりです。

指摘を受け、第4期中期計画及び各年度計画もふまえて改善対応の検討・整理を行っています。

	指摘内容	改善対応
【改善を要する点】(2点)	①大学院の適切な定員管理について、大学院教育のあり方を踏まえた学生確保の取組の充実や定員のあり方の検討を行うこと	【継続対応】定員超過及び定員未充足が発生した部局では、今後適切な定員管理がなされるよう検討を行い、令和4年度自己点検の取組課題と位置づけました。
	②学校教育法第93条2項の趣旨を踏まえた学生の入学、卒業及び課程の修了にかかわる学長の権限及び教授会の役割に関する学内規程の整備	【規程改正済】指摘事項の規定表記を含め学則及び大学院学則の全体を点検の上、学長の権限と教授会の役割の明示等、一部改正しました。
【今後の進展が望ま	①学長をトップとする内部質保証体制について、規程等を含む体制の明確化及び組織間の連携体制の整備	【規程改正済】教育研究自己点検評価委員会規程の全体を点検の上、同委員会の役割、委員構成等に関して一部改正しました。

	指摘内容	改善対応
れる 点】 (4点)	②学部における成績評価及び大学院における研究指導のプロセスについて学生に対する明示の徹底	【継続対応】学部の卒業論文審査ルール、大学院の研究指導のプロセスを履修案内等に明示するとともに、成績評価やシラバス記載内容に係る組織的な確認方法等については整理、改善していきます。
	③学修者本位の視点から学修成果の可視化の取組の充実及びシラバスについて組織的に確認を行う仕組みの整備	【継続対応】令和4年度に本格稼働した Learning Management System(LMS)のポートフォリオ機能を活用し、学修成果の可視化を進めます。
	④FD(ファカルティ・ディベロップメント)・SD(スタッフ・ディベロップメント)に関する取組の充実	【継続対応】令和4年度設置の高等教育推進センターに「FD・SD部門」を設置し、全学を挙げた取組を推進します。併せてSDの回数・受講率向上に向けて取り組みます。

3. 結果受領後の対応について

本学の点検評価ポートフォリオ(自己評価書)及び評価センターの評価報告書は、令和4年3月25日に評価センターのホームページで公開され、その後本学ホームページでも公開しました。

4. 経緯(受審開始以降)

令和3年5月31日	点検評価ポートフォリオ(自己評価書)提出
令和3年6月1日	書面評価開始
令和3年9月	在学生、卒業生、教職員に対するウェブアンケート調査
令和3年11月24日	実地調査 ※本来の対面・2日間を、オンライン・1日間に変更 <在学生、卒業生、連携機関、設置自治体の関係者も参加>
令和4年1月17日	評価報告書(案)の決定
令和4年1月24日	評価報告書(案)の受領
令和4年2月1日	教育研究審議会 審議 ※「意見申立てなし」とすることを承認
令和4年2月10日	大学評価本部(合同調整会議) 報告
令和4年3月1日	教育研究自己点検評価委員会 審議 ※規程改正を承認
令和4年3月1日	教育研究審議会 審議 ※規程改正を承認
令和4年3月11日	評価報告書の受領
令和4年3月17日	経営審議会 報告
令和4年3月25日	【評価センター】点検評価ポートフォリオ及び評価報告書の公開
令和4年4月14日	大学評価本部(合同調整会議) 報告
令和4年5月10日	教育研究審議会 報告
令和4年5月18日	法人評価委員会 報告

5. 別添資料

- ・評価センターより受領した評価報告書